

報告第 4 号

令和 5 年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて

別紙のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 3 1 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項で準用する同令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告する。

令和5年度 太宰府市一般会計予算 繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
8 土木費	2 道路橋梁費	観世音寺二日市線改良事業	5,456,367	0	5,456,367	0	5,456,367	0	0	5,456,367	地権者による移転先家屋の新築に、不測の日数を要し、転居、従前家屋の解体に遅れが生じたため。
合 計			5,456,367	0	5,456,367	0	5,456,367	0	0	5,456,367	

令和6年5月31日提出

太宰府市長 楠田 大蔵